

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

本宮市長

届出者 住 所

氏 名

印

土地の区画形質の変更

都市計画法第58条の2第1項に基づき、建築物の建築又は工作物の建設 について、
建築物等の用途の変更

下記により届け出ます。

記

- 1 地区計画の名称等
- 2 行為の場所 本宮市 字 番地
- 3 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 4 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 5 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
(2) 建築物の建築 又は工作物の建設	(ア) 行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・増築・増築・移転）				
	(イ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合 計
		(i) 敷地面積	—	—	m ²
		(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(iii) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
		(iv) 高 さ	(v) 用 途		
	地盤面から m	(vi) かき又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(ア) 変更部分の延べ面積				m ²
	(イ) 変更前の用途		(ウ) 変更後の用途		

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

添付図書

- ・土地の形質の変更
 - 1 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺1,000分の1以上のもの
 - 2 設計図で縮尺100分の1以上のもの
 - ・建築物の建築、工作物の建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更
 - 1 敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の1以上のもの
 - 2 2面以上の建築物又は工作物の立面図及び各階の平面図（建築物である場合に限る。）で縮尺50分の1以上のもの
- その他参考となるべき事項を記載した図面

受 理 書

受理番号：第 号

令和 年 月 日付で届出のありました地区計画の区域内における行為の届出書を受理しました。

令和 年 月 日

本宮市長 高松 義行

様